



平成30年10月5日
内閣府（防災担当）

平成30年度「津波防災」に関する取組について

東日本大震災を教訓に津波対策を総合的に推進するため、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、あわせて、11月5日が「津波防災の日」と定められました。さらに、同法の改正（平成29年3月）により、「世界津波の日」が同法上位置づけられました。

このため、内閣府では、津波防災の意識を高めるとともに、適切な避難行動の定着に向けて、普及啓発及び地方公共団体と連携した地震・津波防災訓練を行うこととしております。（詳細は別紙のとおり。）

なお、内閣府が主催する訓練、その他国、地方公共団体、民間企業等が実施する訓練の計画については、10月下旬に公表を予定しております。

<問合せ先>

【普及啓発に関すること】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（普及啓発・連携担当）付

長田、鈴木、向井所

TEL 03-3502-6984（直通）

【訓練に関すること】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地方・訓練担当）付

笠井、二木

TEL 03-3503-9394（直通）

平成30年度 「津波防災」に関する取組

平成30年10月5日



内閣府

津波防災 普及啓発活動について

11月5日「津波防災の日」スペシャルイベント

■ 日 時

11月5日（月）13:00～18:00（開場12:30）

■ 場 所

川崎商工会議所川崎フロンティアビル
2階KCCIホール（定員：300人）

■ 内 容

(1) 特別セミナープログラム（14:00～18:00）

- ・ 緊急報告「9月28日にインドネシアで発生した地震・津波について」
- ・ 地域における津波防災の取組みと地区防災計画の役割
- ・ 川崎市の津波防災
～企業・地域での最新科学活用に向けて
- ・ 地域・企業・学校におけるこれからの津波防災

(2) 津波防災教育ツールミニ体験会（13:00～18:00）

※ 上記は全て現時点における予定であり、
変更の可能性がございます。

平成30年度「津波防災の日」スペシャルイベント
最新科学×津波×地域防災

2018年11月5日（月）13:00～18:00
※開場12:30 セミナー受付開始13:00～

津波の最新科学の紹介に加え、全国で津波を想定した地区防災計画策定の取り組みを踏まえて、地域における津波の備えについて考えるイベントを開催します。

定員300名 参加無料 場所 川崎商工会議所川崎フロンティアビル2階KCCIホール
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
※300名を超えた場合は抽選となる場合がございます。 アクセス 川崎駅徒歩3分 京急川崎駅徒歩1分

特別セミナー プログラム（14:00～18:00）

14:00 開会挨拶 内閣府（防災担当）／川崎市
14:10 緊急報告「9月28日にインドネシアで発生した地震・津波について」
報告：今村文彦 東北大学災害科学国際研究所 所長
14:20 「地域における津波防災の取組みと地区防災計画の役割」
講演：矢守 均也 京都大学防災研究所巨大地震研究センター 教授
報告：平成30年度津波防災教育実施業務支援対象地区
意見交換：矢守教授・各地区
16:20 「川崎市の津波防災～企業・地域での最新科学活用に向けて」
講演：今村文彦 東北大学災害科学国際研究所 所長
報告：川崎市
17:05 「地域・企業・学校におけるこれからの津波防災」パネルディスカッション
モデレーター：矢守教授
パネリスト：加藤 孝明 東京大学産学技術研究所・都市基盤安全工学国際研究センター 准教授
今村教授・内閣府（防災担当）・他産業界より
17:55 閉会挨拶 内閣府（防災担当）

津波防災教育ツールミニ体験会（13:00～18:00）
地域の津波リスクや津波避難を学ぶゲーム、
地区防災計画の検討に活動できる支援ツールを紹介します!!

- ・ 津波シミュレーション等を活用した防災教育ツール各種（東北大学災害科学国際研究所）
- ・ ダイレクトロード海防の術（神戸市消防局）・逃げ地図（一社子ども安全まちづくりパートナーズ）
- ・ 津波防災宝袋し（ROUND TABLE・国土防災技術局）
- ・ 地域防災WEB（防災科学技術研究所）
- ・ その他の津波防災教育教材など（一社 防災教育普及協会）

主催：内閣府・防災推進委員会・防災推進民間企業 共催：川崎市

普及啓発活動

■ 啓発ポスター

全国の企業、自治体等（約180団体）にご協力いただき、各地で啓発ポスターを掲出

■ POSレジディスプレイでの表示

全国のコンビニ、スーパー等のPOSレジディスプレイにて、キービジュアルを表示

■ 津波防災特設サイト

津波防災の情報を集約した特設ホームページによる情報発信

<http://tsunamibousai.jp/>

■ 啓発動画

ホームページ、YouTubeでの広報

■ 啓発ツールの作成

ピンバッジ1,000個、シール4,200部を作成

平成30年度ポスターデザイン



平成30年度 地域で津波に備える地区防災計画策定支援地区

◆ 内閣府は、以下8地区の地区防災計画の策定を支援する取組を行っています。

地区防災計画制度

地区居住者等が、地区防災計画(素案)を作成し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めるよう、市町村防災会議に提案できる制度。

北海道斜里町
＜ウトロ地区＞

広島県広島市
＜宇品西地区＞

愛媛県松山市
＜中島地区＞

神奈川県川崎市
＜水江町地区＞

神奈川県川崎市
＜扇町地区＞

神奈川県南足柄市
＜岩原及び沼田地区＞

和歌山県田辺市
＜文里地区＞

静岡県伊豆市
＜土肥地区＞

地震・津波防災訓練について

訓練内容

シェイクアウト訓練

訓練開始合図（防災行政無線等）で、自らの身を守る安全確保行動を1分から数分間実施

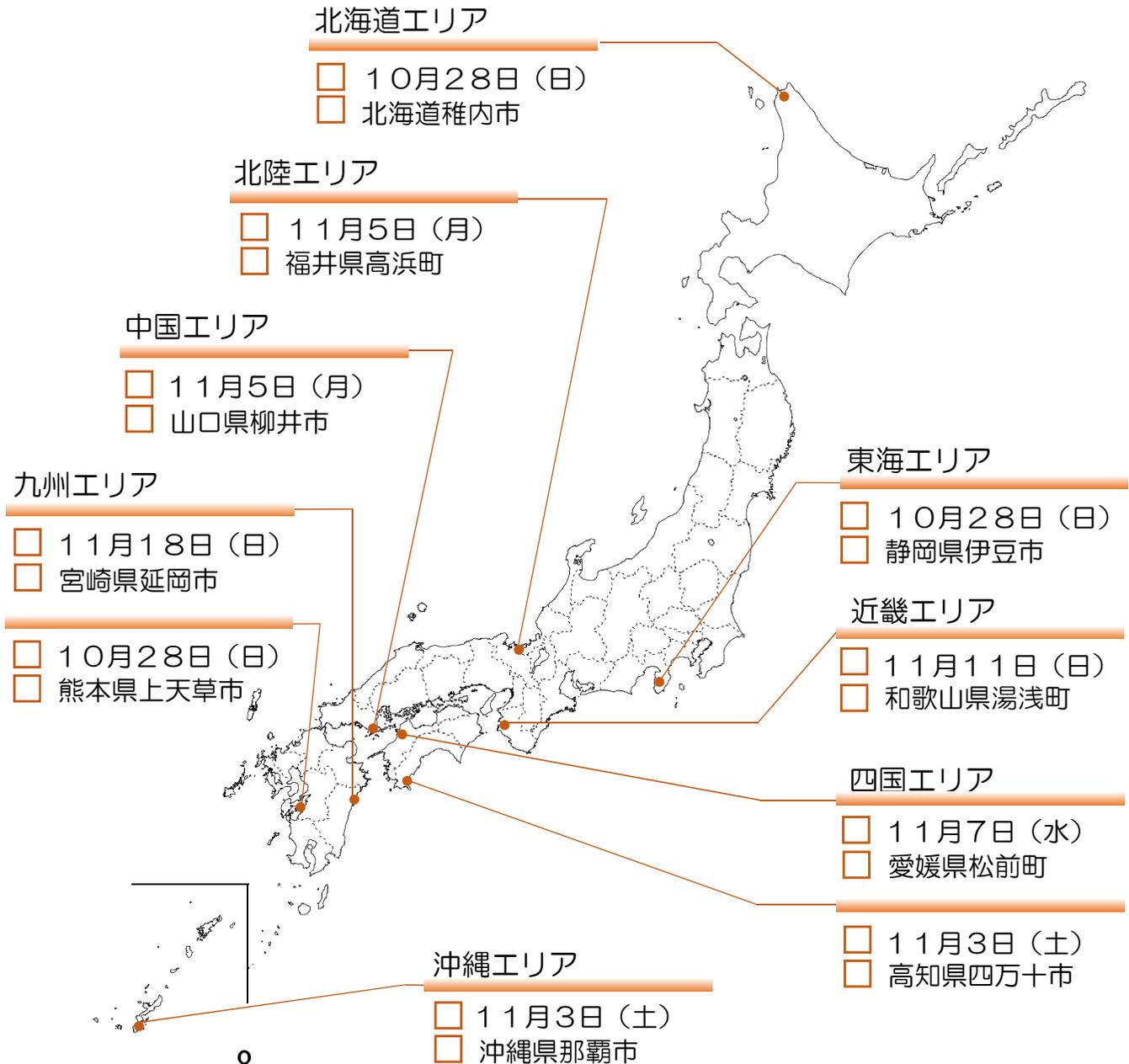
津波避難訓練

防災行政無線による情報伝達訓練等を活用し、最寄りの避難場所等へ避難



その他

情報伝達訓練、物資配給訓練、炊き出し訓練等（※地域により異なる）



(参考) 「津波防災の日」 ・ 「世界津波の日」 について

東日本大震災（2011年3月11日）

- 津波は、ひとたび起きれば、その被害は甚大であり、被災範囲も広いのが特徴です。東日本大震災では、津波や津波からの避難方法を知らないために多くの方が犠牲になりました。



津波による被害(宮城県気仙沼市)

11月5日「津波防災の日」

- 東日本大震災を教訓とした「津波対策の推進に関する法律(2011年6月)」により、11月5日が「津波防災の日」として制定されました。
- これは、嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人々を高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。



稲東(稲むら)に火をつける濱口梧陵

11月5日「世界津波の日」

- 「第3回国連防災世界会議」や「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のフォローアップとして、2015年12月、国連総会で、我が国をはじめ142カ国が共に提案し、11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が満場一致で採択されました。
- 「津波防災の日」である11月5日が平成27年12月の国連総会決議において「世界津波の日」とされたことも踏まえ、平成29年3月に「津波対策の推進に関する法律」において「世界津波の日」に位置付けられたほか、国際協力の推進に資するよう配慮する旨の規定が追加されました。



第70回国連総会本会議の様子